

環境影響評価審査会 武庫川ダム小委員会 会議録

1 日時 平成12年1月17日(月) 10:00~18:00

場所 神戸東急イン 摩耶の間

2 出席者

(1) 委員

齋藤委員長、朝日委員、小嶋委員、小谷委員、北村委員、小泉委員、小浦委員、田中委員、辻委員、西村委員、服部委員、藤井委員、前川委員、槇村委員、松梨委員、桃井委員、山口委員

(2) 事務局

- ・環境政策課 環境影響評価室、自然環境保全室
- ・環境整備課
- ・大気課
- ・水質課

(3) 事業者等

- ・河川開発課
- ・西宮土木事務所宝塚出張所

(4) その他

- ・宝塚市環境管理課

3 配付資料

(1) 会議次第

(2) 武庫川ダム建設事業に係る環境影響評価概要書の審査について(諮問)の写し

(3) 阪神間都市計画ごみ焼却場 尼崎市立クリーンセンター第2工場に係る環境影響評価準備書の審査について(諮問)の写し

(4) 武庫川ダム建設事業に係る環境影響評価概要書

(5) パンフレット(阪南市街地を水害からまもる武庫川ダム)

(6) パンフレット(阪南市街地を水害からまもる武庫川下流の治水)

(7) 参考資料(ダムのタイプ)

(8) 参考資料(ダム関係用語)

(9) 阪神間都市計画ごみ焼却場 尼崎市立クリーンセンター第2工場

(10) 平成11年度小委員会委員一覧

(11) 一般国道178号余部道路に係る環境影響評価準備書の審査について(答申)の写し

(12) ひょうごの環境影響評価ホームページの構成

(13) 現地調査資料(スケジュール、宝塚市観光マップ、西宮市観光マップ)

4 議事の要旨

<事務局より阪神間都市計画ごみ焼却場尼崎市立クリーンセンター第2工場事業概要について
配付資料(9)に基づき説明>

この案件については、環境影響評価審査会の運営に関する規定に基づき、小委員会を設置し、今後、審査を行うこととなった。

また、小委員会報告をもって審査会答申とすることとされた。

なお、齋藤会長から指名された小委員会委員は次のとおり。

酒井委員、辻委員、藤井委員、榎村委員、松梨委員、室崎委員、山口委員、(以上7名)

小委員会の長は、藤井委員が会長より指名された。

<事業者より武庫川ダム建設事業について概要書及び資料に基づき説明後、質疑>

(1) 河川流量について

委員： 100年に1回という洪水量の考え方を説明してほしい。

事業者： 兵庫県では、治水対策上、重要河川の事業については、100年に1回の確率流量の規模で計画をしている。一級河川では、150~200年に1回と流量はさらに大きくなります。武庫川は下流域の都市化、経済効果等社会的経済的重要性から見て、県内の他流域と比較しても妥当な計画である。

委員： 今の計画では、洪水時以外の水位は現況と余り変わらないようであるが、どのくらいの雨量で通常水位と異なってくるのか。

事業者： 通常時は現況と変わりませんが、雨の状況によっては、ダム背後地の水位が少し上がることが考えられる。計画地付近の流速は3~4m/秒であり、ダムには約30m²の下段放流口が2門あることから、1秒間に約200m³の水なら十分流れると考えている。廃線敷は解析によると、5年に1回程度の降雨で数時間浸かることが分かっている。

委員： 最近では、豪雨の際の降雨量、流出量は大きくなっているのではないか。降雨量を余り少なく想定しない方がよい。

事業者： 今の計画は、明治32年から平成5年までの95年間の雨のデータを確率処理して、100年に1回の雨の量を計算している。

委員： 概要書p.6の流量配分図では、武庫川ダム下流で2,200m³/秒、甲武橋付近で3,700m³/秒となっているが、武庫川ダムと甲武橋の間で1,500m³/秒の流入があるのか。

事業者： 洪水の解析時には流域分割を行っている。流域全体に同じ雨を降らせているのではなく、過去の実績の洪水のパターンで雨を降らせており、流域ごとに雨量が異なってくるので、流域面積だけで決まるものではない。

また、雨の地域差や各地点までの到達のタイムラグによる。

(2) 試験湛水について

委員： 試験湛水については、確実にを行うことが前提となっているのか。

事業者： 建設省と協議中であり、最終結論は出ていないが、試験湛水を緩和する方向で考えている。

委員： 水が貯まったときに水位は上がり、地下水位が上がったり岩の割れ目に

水が入ったりして、地質、岩盤が今まで経験していない状態になるので、安全性を考えると試験湛水は必要なことではないのか。

事業者： 大きな地滑りはないと考えている。ただ、ダムサイト以外についても地質調査を実施し、その状況を確認した上で、試験湛水の必要性を判断したいと考えている。

委員： サツキ等の植物には試験湛水の影響はないのか。

事業者： 試験湛水をしなければほとんど影響ないと考えている。また、100年に1回の洪水があったとしても1～2日で水は引いてしまうので、影響はないと考えている。

(3) ダムの機能について

委員： 水没民家はどれくらいなのか。

事業者： 大きな洪水時に一時的に武田尾地区で28戸が水没するが、そのうち2戸は旅館である。

委員： 話はしているのか。

事業者： 話は、地元協議会を含め毎年定期的に行っているが、環境影響評価の実施後、具体的な話になると思う。

委員： 概要書p.29に下水道の普及状況があるが、西宮市の処理区域人口は神戸市や三田市と比較するとかなり低いようであるが、何か理由があるのか。また、三田市、西宮市、宝塚市の下水道の処理率はどれくらいなのか資料を出して欲しい。

委員： 西宮市内で水位が上がるのは、上流地域での雨量によるのか。また、この地点にダムを造ることは治水上有効なのか。

事業者： 100年に1回の洪水で、ダム地点には $2,900\text{m}^3/\text{秒}$ が流れてきて、ダムで $700\text{m}^3/\text{秒}$ を調整し、 $2,200\text{m}^3/\text{秒}$ が下流に流れることになる。この場合、ダムから上流で武庫川に流れ込む河川に降った雨がここに来ると考えている。ダム地点は市街地直近で、流域に降った雨の85%を調整できることから有効であると考えている。

(4) 騒音・振動

委員： ダム上段放流口からの放流による騒音・振動についても、民家が近いことから考慮する必要があるのではないか。

事業者： 現在のところ、上段放流口から放流による騒音・振動の民家に与える影響は少ないと考えている。

(5) 自然保護について

委員： 崖の先等にサツキ群落があるが、保全対策は大丈夫なのか。兵庫県では、サツキはAランクになるのではないのか。

事業者： サツキはAランクになっているが、移植等を含めた保全対策を検討している段階である。

- 委員： ダムは常時水を貯めないのか。
- 事業者： そうである。100年に1回の洪水で貯まった水でも、1～2日で元の水位に戻ることから、サツキ等に影響はないと考えている。
- 委員： 概要書p.75の魚類確認種リストのデータはかなり古いのではないのか。
- 事業者： 現在は既存資料の調査段階にある。「野生生物を調査研究する会」の資料を掲載した。別途現況調査も行っている。

(6) 工事について

- 委員： 工事用道路、付替道路工事は具体的にどこになるのか。
- 事業者： まだいくつかの案を検討中であるが、付替道路工事は主に武田尾地区を考えている。工事用道路は現在検討中である。
- 委員： 道路の付け方によっては、付近住民への影響や工事車両の数等が変わってくるので、注意すべきである。
- 事業者： 了解。

(7) レクリエーション施設について

- 委員： レクリエーション施設としての利用は付け足しのように感じる。このような施設は本当に必要なのか。施設管理はどうするのか。
- 事業者： ダムは治水を目的として、計画を進めている。計画地周辺は景観的にも優れているので、ダム天端や周辺等を整備して、現在ハイキングコース等を利用している人々にオープンスペースを提供したいということでレクリエーション機能を付加している。管理は通常の多目的ダムと同様に県と関係4市で協議しながら行う予定である。
- 委員： ダムへのアクセスは旧国鉄の廃線敷を利用することになると思うが、JRは廃線敷の管理を放棄していて、安全を保証していない。廃線敷を引き継ぐということは、トンネル等全てを管理するのか。
- 事業者： 事業者としては、ダムの水位が最高位になった時に水没する部分の用地を買収する予定であり、買収した廃線敷も維持管理することになる。
このダムは通常、水が貯まらない構造になっているので、非洪水時には今まで通り廃線敷を利用できるよう検討を進めている。
- 委員： レクリエーションについては、自然との触れ合いの場がどのように変化するのかとすることを評価して欲しい。
- 委員： レクリエーション施設として、ダム本体内部にホール等を設けるとあるが、イメージが分からない。また、必要性についても疑問である。ホールを設けるに当たってのニーズはあるのか。周辺地域の施設との関係やホールの維持管理についてはどうするのか。ホールが利用されないで維持管理にコストがかかりすぎるような可能性もある。周辺の公共施設の抱える問題やニーズ調査について教えて欲しい。
- 事業者： ダム内部に空間を設けダムに関する資料や周囲の環境関係の資料を展示し、ハイキング者等の休憩施設を兼ねたホールをイメージしている。レク

リエーション事業としては、ダム天端に展望台を設け、ダム周囲には散策路を考えている。具体的な内容については、関係市と協議して決めていく。例えば、京都府に日吉ダムのような実例があるので、次回にそのような資料を提示したい。

委員：多目的ホールとあるが、言葉だけではイメージできないので、具体的に記載した方が分かりやすいと思う。

(8) 景観について

委員：存在、供用の景観の調査は、ダムサイトだけの景観なのか。ダムは他の施設とは違い湛水時に水位が上がった状況の景観等影響範囲が広い。その影響範囲全域を考慮した景観なのか。アセスにおける景観に対する考え方を教えて欲しい。

事業者：概要書p.98に主要な視点場を記載しており、ダムサイトだけでなく武田尾付近の影響域も含め、影響域内の4点の視点場を考えている。

(9) 地形・地質について

委員：北神戸道路のアセスをした際、唐櫃トンネルに断層があり、地崩れのおそれがあるということであったが、このダムの位置は安全な場所なのか。

事業者：中生代白亜紀の有馬層群の凝灰岩であり、堅い岩盤で構成されており、安全であると考えている。

<小委員会の設置>

この案件については、環境影響評価審査会の運営に関する規定に基づき、小委員会を設置し、今後、審査を行うこととなった。

また、小委員会報告をもって審査会答申とすることとされた。

なお、齋藤会長から指名された小委員会委員は次のとおり。

朝日委員、小嶋委員、北村委員、齋藤委員、田中委員、辻委員、中瀬委員、西村委員、服部委員、前川委員、松梨委員、室崎委員、桃井委員、山口委員（以上14名）

小委員会の長は、齋藤会長が努めることとなった。

齋藤会長から小委員会以外の委員も随時、意見の提言や小委員会への参加をお願いしたい旨の要望があった。

<事務局より配付資料に基づき一般国道178号余部道路に係る環境影響評価準備書の審査結果の答申について説明>

特に意見はなかった。

5 現地調査

会議終了後、スケジュールに基づき現地調査を行った。